

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は4名であります。通告の順により一般質問を許します。

2番、盛田嘉彦君は一問一答方式による一般質問です。

盛田嘉彦君の発言を許します。

2番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

皆さん、おはようございます。2番、盛田です。

議長にお許しをいただいて、所感を述べながら質問のほうに入らせていただきたいと思います。

全くの私ごとで大変恐縮なんですけれども、このたび、私のがんの再発に関して、皆様方に多大なるご心配、また、ご迷惑をおかけしていることに関しまして心からおわび申し上げます。

2回にわたる手術を経まして、悪性のがん腫瘍のほうは全て取り除くことができました。

今現在は、再発予防のための抗がん剤治療ということで行っている最中ですので、またいましばらくご迷惑をおかけすることになるとは思いますけれども、私自体は、本当に前向きにこの抗がん剤治療に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、これまで同様、温かく見守っていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

先日の運動会でのグラウンド完成、6月に図書館完成ということで、改めて本格的にスタートを切ったなというふうに思っております。

先日、第1回目の六戸学園の学校運営委員会がありまして、そちらに出席したんですけれども、私が懸念していた朝の渋滞ですね、そちらのほうも大きなトラブルがあるわけでもなく、先生方にも、いろいろ小さなトラブルは出ているんですけれども、職員が一丸となって対応しているということで、これまでは本当に何事もないような形でスムーズに進んでいるということで、最高なスタートが切れたのではないかなというふうに思っております。

また、六戸学園では、農業体験ということで、もう既に取り組んでいるものもあるんですけれども、行っていくということで、1つ目の質問が、これで取れた食材を使って調理実習を行う考えはないかお尋ねいたします。

2つ目なんですけれども、その取れた野菜を道の駅とかメイプルタウンフェスタ等のイベントで販売する考えはないか、また、販売するに当たっては、経営に関する実践的な教育を行っていく考えはないかお尋ねいたします。

3つ目なんですけれども、ちびっこベジタランドという事業を皆さんご存じでしょうか。このちびっこベジタランドというのは、園児を対象にして、農地を借りて種を植える、それで育てて収穫までということを一元化してやるという事業なんですけれども、こちら、園児はもとより父兄の方からも大変評判がいい事業で、もう今年で9年目になります。

そこで行っている事業をまず六戸学園で行う考えはないかお尋ねいたします。

これを行う上では、農地が必要になってくるので、その農地取得が可能であるのかお尋ねいたします。

農地が取得できた際に、その農地を町民参加型で皆さんで園児と一緒にやる考えはないかお尋ねいたします。

続きまして、2番目、健診についてなんですけれども、青森県は20年連続がんでの死亡率が1位ということで、これはもう皆さんも周知のことだとは思いますが、そのがんの早期発見に有効とされるPET-CT検査を受ける際の検査料を町で一部補填する考えは

あるかということで質問をするんですけども、このPET検査、まだまだ周知されていないという方が多いので、ちょっと簡単に説明させていただきます。

このPET検査というのは、ブドウ糖ががん細胞の周りに付着するという習性を利用した検査です。ですので、まず最初にブドウ糖を体に打ち込みます。それが全身に行き渡るまで大体1時間ぐらいかかるので、1時間待機した後に、その後にCTの検査に入るんですけども、足の先から頭のとっぺんまで全身を30分かけてCTで撮影していきます。その後、30分休憩を取った後、診察をするという形で、大体時間的には3時間ぐらいで、もう全て、始まりから終わりまでで3時間ぐらいでできるというものです。

これは、造影CTに比べてもかなりクオリティーが高い検査で、全身で本当に細かい小さいがんでも発見が可能である、発見するとは言い切れないですよ、発見する可能性があるというPET検査であります。

これ、実際私はこのPET検査を受けまして、自分の画像を見ました。そのときに、自分の腫瘍の周りにブドウ糖がくっついていてきらきら光っていました。それで、まずがんということで確定させた上で治療を行っていったという経緯であります。

ただ、いかんせん、このPET検査、費用がかなり高額です。三沢市立三沢病院で10万4,500円、なかなかのこれは高額なので、一般の方が簡単に受けられるような検査ではないので、ここで一部、町のほうで助成する考えはあるかお尋ねいたします。

壇上からの質問は以上になります。

議長 長（下田敏美君）

町長。

町長 長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

ただいまの盛田議員の六戸学園での農業体験についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の、これまで各小中学校で行っていた農業体験を六戸学園でも行っていくということのだが、これと併せて取れた野菜を使った調理実習まで行う考えはないかということのご質問にお答えさせていただきます。

令和6年度には、町内こども園の年長児及びその保護者を対象とした食育に関する体験学

習「ろくのへこどもクッキング」を開催している状況にあります。

この事業を参考にして、六戸学園の児童生徒を対象とする食育の観点を含めた体験学習の実施については現時点での計画はございませんが、ぜひ、今後、大切な事業だと考えておりますので、検討をしてみたいというように思っております。

しかしながら、学校の授業との兼ね合いもございますので、今後の食育の観点を含めた体験学習の実現可能な実施方法などについては、関係者等で十分協議をして進めてまいりたいと考えております。

2つ目の、取れた野菜を道の駅やイベント等で販売することで、経営に関する実践的な教育を行ってみてはどうかというご質問についてですけれども、現時点でご質問のような計画はございませんが、今後そのような事業が計画される予定があれば、道の駅や各イベント等でのスペースの活用を検討してみたいと思っております。

続いて、3つ目の、六戸学園でちびっこベジタランドの事業を、新たに農地を取得した上で、より多くの団体を巻き込みながら、将来的に町民参加型で実施する考えはないかのご質問にお答えさせていただきます。

今現在、町では町内こども園園児を対象にちびっこベジタランドを実施しております。また、旧りんご村付近で実施している楽農キャンパスでは、個々で農地を借りて家族で野菜作りをしている状況であります。

楽農キャンパスには農地に少し余裕があり、そこを六戸学園で使用するのであれば、約17アールの畑は使用できる状況にあります。土作りや畝立てについては、農業団体にご協力をいただき、実施は可能と考えておるところであります。

ただし、児童生徒と町民参加型で実施となれば、ちびっこベジタランドや楽農キャンパスでは耕作面積が不足と考えております。

近い将来、野菜の苗の植付け、草取り、追肥、収穫といった流れの中で、児童生徒と町民参加型で実施できる農地の確保や、水道、トイレの整備及び農作業の安全確保ができるのであれば、学校や関係課で連携を取り、実施に向けて検討してみたいというように思っているところでもあります。

次の健診についてのご質問にお答えいたします。

青森県は20年連続がんでの死亡率が1位となっております。がんの早期発見に有効とされるPET-CT検査を受ける際の検査料を町で一部補助する考えはないかについてでありますけれども、PET-CT検査は、大腸がん、肺がん、乳がんなど数多くのがんの発見率が

従来のがん検診よりも高く、がんの早期発見に有効であることは十分承知をしております。

しかしながら、検査料金が10万円以上、もしくは前後となる高額な金額となっております。町からの補助があれば受診しやすいのではとのご意見に対しては、しっかりと受け止めさせていただきますが、現在、町では、国のがん検診等の指針や青森県におけるがん検診事業に関する要綱にあります科学的根拠に基づくがん検診の実施で推奨されているがん検診の対象部位や検査方法により、検診料に対し、補助や低額での受診ができるように事業を実施しているところであります。

新しい検査方法であるPET-CT検査については、現時点では推奨される検査方法ではないため、補助は考えておりませんので、その点をご理解をいただければというように思います。

私からは以上です。

議長 長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2番（盛田嘉彦君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

最初の調理実習についてなんですけれども、今、大体の保護者の方、共稼ぎというのが主流になっていて、じゃ、ご飯支度をするときに子供に手伝わせるかといったら、ほとんどの家庭が手伝わせていないというふうに聞いています。

では、全く調理経験がないお子さんが独り暮らしを始めたときに一体どうなるかということ、朝は食べない、昼はファストフードで夜はコンビニという、大体こういう偏った食生活になるというのがデータの的にも出ているんですけれども、ここでは外食というところが中心になるので、経済的な負担もかなり大きくなる。でも、それよりも何よりも、この食生活をしていたら、若いうちはいいですけれども、絶対、大人になったときには生活習慣病にかかっていくという流れになっていくというふうに思います。

私も入院するたびに必ず栄養指導というのを受けるんですけれども、この栄養指導というのが私にとってはかなり衝撃的といいますか、病気を治すのは薬ではなくて、あくまでも自分自身だというふうに言われるんですね。抗体力であったり抵抗力であったり、治癒する力であったり、それに最大のやっぱり効果を出すのが食だということで、この栄養指導の重要

性というのを考えれば、ぜひそれは小さい子供のうちから学ぶ必要があるのかなというふう
に思います。

調理指導に関しても、やっぱり体にいいということで、食生活改善推進員の方々の力を借
りまして、体にいい食というものです。これは今、毎月、広報の後ろでレシピつきで載っ
ていますよね。私、あれ必ず作るんですよ。自分で食べてみるんですけども、むちゃくち
ゃおいしいです。やっぱりイメージ的に体にいい食というと、味も素っ気もない病院食み
たいな形を想像するんですけども、あれはかなりクオリティーが高くて味もすごくいいので、
その方々のやっぱりお力を借りて、体にいいけれどもおいしいよというものも、栄養指導と
調理指導ということを兼ね備えた上で行うというのがすごく重要だというふうに考えるん
ですが、町長いかがでしょうか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

再質問にお答えさせていただきます。

やはり現代の子供たちというのは、そういう外食文化等が発達している中で、そういう食
事が多くなるということは、重々、我々の地域だけでなく、全国的な状況だと思っていま
す。

せっかくこうして食材の産地として誇れる六戸町ですので、そういった食材を利用した食
育というのは大切な事業だと考えています。全く検討しないというわけではありませんので、
町の職員だけの力ではなく、今おっしゃられた食生活改善推進員会等ご協力をいただきなが
ら、子供たちに食の大切さというのを、外食なり、そういう食事がどういう影響を及ぼすの
かというのも教育しながら、その大切さというのをこれから指導していけばいいのではな
いかなというように私も思っているところです。

議 長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね。今、ろくのへ元気プロジェクトというのを町側で推進しているんですけども、今言ったことはもう既に園児を対象には実は行われているんですよね。ですので、それを六戸学園でということなので、そこまでハードルが高くはないというふうに思いますので、準備ができ次第取り組んでいってもらえればと思います。

あともう一点、やっぱり気になるのが、生活習慣というところの中で、青森県は日本一の短命県、その短命県になるのにはやっぱり理由がありますよね。例えば、飲酒の量であったり飲む時間であったり、塩分の摂取量であったり運動不足、喫煙、これ全て全国の上位です。だから、もうなるべくしてなっているということなので、この生活習慣というものをいかに変えられるかということなんですけれども、これは大人になってから生活習慣を変えるというのはもうこれ本当に大変な作業ですので、ぜひ、その正しい生活習慣というのを児童生徒のうちからしっかりと身につけるということが大事だというふうに思います。

ただ、その児童生徒の食生活をつくるのは親御さんなので、先ほどの食育も含めた上で総合的にちゃんとそうした指導をする必要があるんじゃないかというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

もちろん、子供たちだけじゃなくて、保護者の方々へのそういう食に関する指導といたしますか、そういう研修等も必要なことだと考えています。子供たちと一緒に学校で調理をしたり、そういった活動も有効だと思いますし、様々、町内でも食事に関する団体がありますので、そういった中で、食の大切さというのは、子供たちのみならず、町民の方々にもそういう周知活動等をしていく必要があるのではないかなと私は考えております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

2 番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

まさにおっしゃるとおりだというふうに思います。

次に、取れた野菜を販売するという事なんですけれども、販売するということを通して、経営学と言えば大げさかな、もうける仕組みというのを児童生徒に学んでほしいというふうに思いまして、例えば、7年生が今回まずジャガイモを作るんですけれども、そのジャガイモ、これができるまでどれだけのコストがかかっているのか、例えば人件費であるとか、燃料費であるとか、原材料費であるとかという、そういう細かいところのコストの部分を全部算出した上で、じゃこれが何個取れました、じゃこれを幾らで売ればこのぐらいもうけますという、もうけるシステムというのを学んでほしいというふうに考えるんですけれども、これ、ここまでだとどうでしょうか、これに関して。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

俗に言うワークショップ等で、子供たちがそういう物販をするというのは、過去にも産業まつり等でも実施をしてみいました。ここの地域で取れる野菜を収穫して販売をするという流れは学びとしては大変重要なことだとは考えております。

その部分は、何といたしましょうか、学年というか年齢的にも、どの辺の子供たちが必要なのかということも検討する必要があると思いますし、教育の部分では先生方とも十分協議をして、そのお金の流れという教育はどの学年でどのタイミングでということも重要なことだと思いますので、一応、将来的に必要な部分があれば進めてまいることも考えていきたいというように、参考意見としてお預かりをさせていただきたいと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

お金をもうける大変さ、楽しさ、また難しさ、何よりもお金の大切さというのを学んでいただきたいなというふうに思っています。

これと、農業者なので個人事業主なんですけれども、六戸町には法人化させた方もいらっしゃいます。全くの裸一貫で新規就農した方もいらっしゃいます。また、友達同士で組んで会社を立ち上げたという方もいらっしゃいます。この起業について、会社を立ち上げるということに対しても学んでほしいというふうに思っているんですよ。

やっぱり日本の教育って、義務教育においては、この起業に対してはほとんど触れてきません。ですので、義務教育の中で起業ということをしっかり念頭に置いた上で、将来、高校であるとか大学であるとかというところで学んでほしいな、起業はそんなにもハードルが高くないよということをしっかり義務教育の段階で分かってから、選択肢があればいいかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

やはりそういう現場の声といいますか、そういう教育というのは、先生方が行うよりも、例えば、今せつかく町に農業者の方がいっぱいいらっしゃいます。過去には一般の企業の方々が講師となって学校で授業等をした経緯もあるようですけれども、そういった、今はそういう農業に特化した方々が町にもいらっしゃいますから、そういった方々を学校の教壇にお招きをして、現場の声を、どういう農業をして、この町はどういうもうかり方をして税金が納められて、皆さんが勉強できているんだよというサイクルを学ぶ意味でも必要なことではないかなという、私も同感であります。

以上です。

議 長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

では続きまして、3番目なんですけれども、この農地確保に関して言えば、先ほど町長の答弁にあったとおりだというふうに思います。

これもやっぱり、今年、来年できるような事業ではないというふうに思いますので、ある

程度のスパンを見て、土地をやっぱり変えていかなきゃいけないという問題もありますので、対応していければなというふうに思います。

あくまでも農地を確保した上でのお話にはなるんですけども、やっぱりこの農作業、今、若手農業者の方を中心にちびっこベジタランドをやっているんですけども、やっぱり圧倒的なマンパワー不足というのが否めません。これだけの事業になるということは、ある程度の人手の確保というのが必要になるので、PTAであるとか農業関係者の方、各種団体というところはもちろんなんですけれども、やっぱり広く一般町民にですね、いろいろ参加してもらえればなというふうに思います。

というのも、やっぱり六戸学園内に一般町民の方々を呼んで交流するというのはセキュリティー上の問題もあってかなり厳しいというふうに思うんですね。ですので、あくまでも農業体験を通じて町民の方々と触れ合う、コミュニティー能力を高める、また参加してくれた方々もやっぱり児童生徒と触れ合うことで気分的にもリフレッシュすると思いますし、農業体験を通じて健康増進ということにもつながっていくと思います。

何よりも、やっぱり児童生徒が多く町の民の方々と触れ合うことによって、コミュニケーション能力でありますとか、郷土愛というのが育まれるということになると思うので、すごく重要な事業になっていくというふうに思うんですけども、そこに関してはどうですかね。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

町が掲げております六戸学園の姿という部分でお話をさせていただければ、やっぱり先生方、保護者だけが子供たちを育てる、教育するのではなくて、地域全体で大切な地域の子供たちを育てていきたいと思います、盛田議員がおっしゃられる町民参加型で農業体験をお手伝いしましょうというコンセプトは、大変それにマッチすることだと考えています。

地域の方々、農業者の方々たくさんいらっしゃいますので、そういった方々が子供たちを、自分の子供でなかったり、孫でなかったりしても、地域全体でそういう農業体験をお手伝いするというのは決して難しいことではないと私は考えています。そういった方々にご協力いただきながら、農地も確保することも必要ですが、まずは人数も1学年100名ほどの子供たちの農業体験となれば、大分、人も土地も必要なこととなりますから、十分その中身につい

でも検討しながら進めていくことが必要だと思いますので、しっかり計画を練った上で今後展開を考えてまいりたいというように思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

2 番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

1 番目、2 番目もそうなんですけれども、この事業を行う上で最大限配慮しなければならないのが、先生方の負担にならないように行うということです。

例えば、1 番の食育であれば福祉課、2 番目の販売であればまちづくり推進課、3 番目であれば農政課というふうに、まず役場全体で横の壁を取り除いて、役場全体で六戸学園を支えていくという体制づくり。そこで町民参加型にすることによって、六戸町全体として六戸学園を支えていくという環境づくりをまずできないかということのご提案ですけれども、まず1 番であれば健康ですよね。2 番であればお金の大切さ、3 番目であればコミュニケーション能力、これ、生きていく上での必要な3 大要素だというふうに私は考えています。それを農業体験を通じて学ぶということが、この1 次産業のまち六戸、ベジタランドろくのへにふさわしい事業にはなるんではないかなというふうに思っています。

常々、私も準備委員会から参加させていただいて、六戸学園には目玉がないなというふうにずっと思っていたんですね。であるならば、これがまさに1 次産業のまちということを全面的に押し出した上で、その中で学べる貴重な体験ということなので、そういう事業になっていけばいいかなというふうに思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ありがとうございます。

もちろん、農業のまちということですので、そういった事業も大切だと考えております。

まずは、学園スタートしたばかりですので、その学園の状況が落ち着くことが最優先とい

うことで、ここ2か月ほど開校してから進めてまいりました。これからそういった町が考える学園のスタイルというの、しっかりと明確に表明していく必要があると思っていますので、農業含めたそういった授業のカリキュラムというの、検討してまいりたいなというのは私も同感で、進めていきたいと思えます。

それがいつの時期になるのかというのは、これから十分吟味をして進めていくという形になろうかと思えます。ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2番（盛田嘉彦君）

それでは、PET検査のほうに入らせていただきます。

このPET検査に関して私が提案したまず1つ目の理由が、今、町で行われている検査だけでは不十分だというふうに思ったからです。

町では、大腸、肺、胃、子宮頸がん、乳がん、この5つですね。確かにこの5つはがんの中でも上位のほうに入っているがんで、先ほど町長も答弁で言ったんですけども、科学的根拠に基づいた上で検査を行っている。これに関していけば別にいいんですけども、要はそれ以外の臓器ですね、胆管であるとか膵臓であるとか腎臓であるとか、俗に言われるサイレントキラーと呼ばれる臓器なんですけれども、こちらの臓器に関していけば早期発見することが難しい。実際難しい。実際、自覚症状が出てから病院へ行ったのであれば、もう既にというところがかかなり多いんですね。

そういうところをいかに早期発見できるかということであれば、そのPET-CT検査が有効なんですけれども、いかんせん、先ほども言ったみたいにお金が高額なんです。これは県南では三沢市立三沢病院なんですけれども、こちらで行われているんですけども、三沢市では半額補助を行っています。5万円ですね。それで、5名以上になれば、団体割引という言い方おかしいんでしょうけれども、さらにそこから1万円割り引いて4万円。ここであれば、ある程度検査を受けるという視野には入ってくると思うんですけども、ちょっとここでいろいろ例を出しながら話をしたいと思うんですけども、今までもお話ししていたんですけども、がんはお金がかかる。ステージ4であれば800万円は超していくというの

が現状なんですね。

じゃ、なぜそれだけの高額になるのか。これ、抗がん剤なんですよ。抗がん剤治療って、私、前回受けていた抗がん剤は1回の抗がん剤で35万円でした。1回の抗がん剤がです。それ2週間に1回で半年ワンクール行いますので、もうその金額になっちゃうということですね。でも、それはあくまでもステージ3での抗がん剤だったので、4となってくれば50万円を超してきます。となってくると1年間で1,000万円を超してしまう。それが単年度で済むわけじゃないんですよ。その翌年もというふうになってくるので、本当に1人でも膨大な金額になります。

これ例えなんですよけれども、じゃこのPET-CT検査、100人に対して5万円の補助をやって町で500万円出したとします、500万円ですね。となったときに、100人受けて1人でも早期発見できれば、ペイという言い方はおかしいですけども、十分採算性はある、費用対効果的にはあるというふうに考えるんですけども、ここでちょっと町長にお伺いしたいんですけども、例えば100人受けたとしての500万円ですね、100人とも全くがんが発見されなかった場合、その500万円は無駄だというふうに思いますか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

無駄か無駄でないかといえば、無駄ではないとは思いますが、それが費用対効果として十分なものなのかというのは、考える必要があるのではないかなと私は思います。

議 長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

そうなりますよね。そうなんです。ほとんど一般町民の方からすれば、その500万円は無駄だというふうに思っていると思います。

まず、一回ここで整理したいので言いたいんですけども、まず、このPET-CT検査というのがまず必要だ、認知するというためにも、現実的な数字でいえば、10名で1人5万

円の補助で、50万円ぐらいが妥当なのかなと思いますので、その辺のラインで検討していただければというふうに思います。

先ほども町長もおっしゃったとおり、これは無駄だと、ほとんど多くの町民の方は思うと思います。というのも、やっぱり町民からしてみれば、インフラの整備、今でいえば柳沢の交差点ですね。あと町民の足ですね、オンデマンドバス検討しています。実施したもので言えば18歳未満の医療費無料であるとか、トレーニングウェアの無償貸与ですね。プレミアム商品券であるとか、いわゆる町民の生活を豊かにするものに対して町としてお金を使ったほうが、町民の理解も得られます。支持も得られます。

今はやりでいうところの幸福度であるとか、住みたい町というふうになると思うんですが、これは多分、私だから言えると思うんですけども、健康な体さえあれば、後のことはどうにでもなる。本当に私はそう思っています。健康な体さえあれば、人生何回だってやり直せる。ただ、がんは違うんですよ。一度進行してしまったがんは、もう元には戻せない。

私、これまで多くのがん患者と話をしてきたんですけども、ほとんどの方がおっしゃる言葉があります。まさか自分のがんになるとは思わなかった。これなんですよ。私も含めてなんですけれども、がんになると思っていないんですよ。ですので、こういう予防費であるとか検査費というのが無駄に感じるというのが、まさにそこにあると思うんですけども、でも、おかしいと思いませんか。2人に1人ががんになると言われているんですよ。男性であれば3人に2人、しかも65歳以上の2人に1人ががんで亡くなるんですよ。

これ、私、だからよく人に言うんですけども、がんにはなります。がんになると思ってください。これは、早いか遅いかだけの中で、がんになるという大前提の中で物を考えたときに、じゃ、早期発見できればがんは怖い病気ではない。となったら検診を受けるしかないでしょうというふうに言うんですよ。だから、本当にがんになるとは思ってください。がんになった人が特別で、人ごとのように捉えるんですよ。あの人、がんになったとなれば、ああそうなんだ。あくまでも人ごとなんですよ。

やっぱりしっかりと自分に置き換えた検診をやっていく必要があると思うんですけども、いかんせんこの検診率が上がってこない。これ、福祉課がじゃ怠慢なのかといたら、決してそういうことじゃないんですよ。私も、今回、まず福祉課に対してもいろいろ聞き取りしたんですけども、健診、これですね、健診で送られてきているものですね、皆さんご存じだとは思いますが、通常であれば茶封筒で送ってきたものに関しては見ずに捨ててしまうということを知ったということで、あくまでも関心してもらうためにということでこ

ういうふうになったんですけれども、これキャラクター、六戸町にちなんで6体ですけれども、これ、むちゃくちゃこのキャラクターのクオリティーが高くて、これが職員が考えたんですよね。すごいですよね。これ、観光協会としても、これはもうメイプルくに次ぐ次のキャラクターとして売り出していくぐらいのクオリティーがあるので、使っていきたいというふうには思うんですけれども、福祉課的にもそのぐらいの思いでやっても、全く健診率が上がってこない。

私も、ここ数年間ずっとこれは言い続けてきているんですけれども、私の中では一つ行き着いた結論がありまして、特定健診、がん検診に関しては、六戸町町民は年に1回必ず受けなければならないという条例づくりですね。条例、もうこれをつくらない限りは健診率は上がってこないというふうに思うんですよ。ただ、これ、自分的にも調べてもほかにやっている自治体ありませんし、調べれば調べるほど、ハードルの高さということをちょっと思い知らされたんですけれども、ただ、そのぐらいの思いということですね。そのぐらいの思いの中で取り組んでいかなければならない。

なぜこれだけがんの検診率が上がってこないかの最大の要因は、町民の方々の意識を変えなければならないからです。これほどハードルが高いのってありませんよね。一定数、絶対受けないという方は絶対いらっしゃるので、その人の意思を変えるという作業の難しさ。これには多分時間もかかるでしょう。お金もかかります。一番が、人の意識を変えるのは私は人でしかないと思っているので、やっぱりマンパワーというのが必要になってくると思います。

今のままの健診のやり方を続けていっても、これは多分、県、また、国の方針でこういうスタイルができていると思うんですけれども、これでやっている限りは健診率は全く上がってこないというふう思います。

そこで、この健診率向上に向けて、新たに六戸モデルというものをつくる。それをある程度しっかりしたものをつくった上で県に発信して行って、青森県全体の健診率を上げて命を救っていけるような、20年連続ということをいかに打破できるかというものをつくっていければいいという思いがあるんですけれども、町長その覚悟ってございますか。

議長 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

質問のほうがPET-CT検査についての質問でしたので、ただいまの質問については私の答えられる範囲内といたしますか、そういった形でお答えをさせていただきます。

健診の条例化というのは、非常に実現の難しい部分ではないかなと思います。健診を受けなければ、じゃどういふペナルティーがあるのか、いろんな部分も考えていかなければなりませんし、それくらいの気持ちでやるべきだという意味は伝わるものがありましたので、それに代わる健診率を上げる方法というのも様々検討していく必要はあると考えています。

何よりも、町民の方々の意識づけ、そしてまた、地域が持っている特性というのもあると思います。一般企業であれば、健診というのは、会社のほうで健診を受けさせるという義務がありますので、そちらを実行する場合がありますが、六戸町は農家の方が多いです。自ら健診を受けに行かなければ受けることはないというのが、そもそも健診率が上がらない状況だとは思っていますので、そういった産業における分野の健診率等も例えばデータ化して、農家の方々は少ないのであれば、その辺を中心に声かけをさせていただく、健診を受けるように何らかの対策をしていくというのも必要だと思いますので、その状況判断といたしますか、今の現状がどうなっているのかというのも十分検討して推進していくというのが大切な第一歩ではないかなと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

本当にこれは難しい作業だというふうに思います。

また、一つだけ言えることは、何もしなければ何も変わらないということなので、チャレンジし続けるということですね。それは結果が伴わないかもしれませんが、町民に評価されることでもないかなというふうには思うんですけども、やっぱりそこには命を預かるということなので。

私、がんの専門医の方と先日話す機会がありまして、その医師の方が言ったんですけども、年間何百という症例を診る中で、町の健診さえ受けていたら助かった命がたくさんあるというふうにおっしゃっていました。私は、医師としては来た患者しか診られないので、そ

ここで無力感を感じると。盛田さんのほうで、この健診率の向上ということに関して尽力してくださいというふうに言われておりまして、やっぱりこの事業って、健診率を上げるという
と皆さん軽く捉えるとは思うんですけども、これってまさに命を救う事業なので、何よりも私がそうなんですよ。町の健診でがんが見つかってスタートしているので、これは町の健診受けていなかったら私は間違いなくここにいません。ですので、そこにはやっぱり保健師をはじめとする方々の情熱というものもかなり必要になってくる、説得するですね、必要と
なってくるんですけども、ちょっとこの機会に福祉課長に聞きたいんですけども、再検診が必要とされた方に関してどのような取り組みをされているのかお伺いいたします。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

再検診、がん検診の精密検査の再検診ということで、ご案内のほうを差し上げて、再検診された方には補助金のほうをあげるという制度も作成しておりまして、あと、それに行っていない方については、手紙なり電話というところでの受けてくださいよというご案内のほうは差し上げております。強制的なことはちょっと言えないところもありますので、そんなに強く言っていないところもあるかなとは思っております。

議長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2番（盛田嘉彦君）

この再検診が必要とされた方って、がんの可能性があるということなんですけれども、これを放置するというのは、私から言わせれば、もう自殺行為だというふうに思っています。

再検診に関しては、100%を目指さなければならない。ですので、受診勧奨というところは、もうかなり強いところまで行っていく必要があるというふうに思います。例えば、本当に、先ほども言ったんですけども、受けない方というのは一定数いるんですよ。であるならば、そこは家族ですよ。家族を説得した上で、必ず受診させる。

これは、先ほど町で受けているものに関して、私、一つ疑問を感じていたものが肺がん

関する検診なんですけれども、町では、まずエックス線写真というところで行っているんですけれども、今回、私、肺がんだったんですけれども、腫瘍でいうと1.2ミリ。これがまず見つかったのが造影CTですね。造影CTを受けた上でそれが発見されたんですけれども、これ当然、エックス線写真には全く写っていないですね。医師の方に私聞いたんです、じゃこれどのぐらいの大きさになったらエックス線で確認できますか。これは多分2センチ超えなければ写ってこないでしょう。これも早期発見じゃないですよ、がんにおいて2センチというのは。

今、国では、低線量のCTというものにまず取り組もうとしていますよね、喫煙量が多い方には。それも多分、今からやるのであれば、また3年、5年とかいうようにかかってくると思うんですけれども、確かにこの低線量のCTのほうがもうはるかにいいんですけれども、国ではこれを、喫煙量が多い方、今まで喫煙した経験がある、また、喫煙率が多いという方を対象にしているんですね。じゃ、喫煙していない方は、あくまでも今までどおりのエックス線検査のみと。

国の指針がそもそも厳し過ぎるといいますか、これを甘くすれば、またある程度国での支出も多くなるということ踏まえた上で、最低限ということでの配慮だとは思いますが、私が思うに、町のがん検診さえ受けていれば大丈夫だというように思っている町民の方がほとんどなんです。いや、これ、ではないよ。やっぱり自分ではちゃんとしっかりと、それこそ検診とかというのは改めて受けないと、町の検診だけでは十分ではない。

私、これまで6年間の中で4回がんになっているんです。いわゆるがんのスペシャリストから言わせてもらえば、これ、町では推奨できないというのは百も承知で言うんですけれども、一番効果的なのは年に1回の造影CT検査です。これは足からつま先まで。これはある程度、PETまではいかないにしても、ある程度の大きさでは、大体1センチ刻みで写真撮影しているので、それぐらいを超してくれば写ってくる。それであれば、十分早期での発見は可能なかな。ただ、これ、町では推奨できないし、うたえないというふうに思うんです。これは放射線量が関係してくるからです。先ほどのPET-CT検査に関して言っても、やっぱり被ばく量というのはある程度あるので、それに関して、町でなかなか推奨することができないんですけれども、それを訴えたいんですよ。

要は、あまりにもがんに対する周知といいますか、それがなさ過ぎるので、そこの枠を超えて六戸町では訴えていけないものなのか、要は県・国の指針から外れるということに対して、町でそれができるのかどうかお伺いいたします。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

がんの指針等について、六戸町がそれに従わないことができるかというところなのかなと思うんですけども、基本的には従ってやるべきかなと思っております。当然、そのリスクとか有効的な部分とかいろいろあるかと思うんですけども、その説明する責任もまたこちら側で、推奨している側にあるのかなというところでございます。

ただ、その指針等に推奨されていない部分については、検証等がまだ明らかになっていない部分もありますし、当然その被ばく量のほうも、多分PET-CT検査のほうは4倍ほどあるのかなと思います。それによる影響のほうで、健康な方に何かしら起きる可能性もないとは言えないと思いますので、その辺については、技術が、検査とかも増えていけば指針のほうもだんだん見直しがなされてくるところもあるかと思っておりますので、そのタイミングで、今じゃないんですけども、検討になるかと思っております。

以上です。

議長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2番（盛田嘉彦君）

そうですね、今の回答、まさにそのとおりです。ネットで見ると限りますね。

それはもう十分に分かっているんですよ。でも、治験云々かんぬんとかというのをやっていたら、どんどん先延ばしになっていって、その間にもやっぱりがん患者は増え続けるわけです。これ、難しいですよ。

例えば、そういうものがあるという知識的なものでの紹介とかというのはできないものですか、保健師さんから、こういう選択肢もありますよというところの中で。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（館 泰之君）

紹介という形はちょっと難しいかなとは思いますが、こういうところでこういう検査をしているところがありますかと尋ねられたら紹介できるかもしれませんが、あなたはこれをやったほうがいいですよというような紹介はちょっと難しいのかなと思っております。

議長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2番（盛田嘉彦君）

本当に歯がゆいところですよ。やっぱり明らかにこういうのをやったほうが実践的によい。私は民間人で、何も責任もある立場ではないので、人に言うときにはもうこれを全部勧めています。

ただ、必要なのは、町民の方がそういう知識を得るということです。今回のこのPET-CT検査の質問をしたのもまさにその理由です。やっぱりこういう検査があるよというのを知ってもらった上で、しっかりと選択してもらいたいという思いの中で質問させていただいたんですけども、取りあえず、もうとにかく健診率を上げるということに関していけば、私自身も微力ではありますがありますが、本当に全身全霊を込めてこの活動にはいろいろ協力していきたいなというふうに思いますので、多分、私は民間人ですので、自分の言葉には自分は責任は持ちますけれども、県、町を背負っているわけではないので、例えば講演する機会をいただければ、そういうことをばんばん訴えていきたいなというふうに思いますので、言い方はおかしいですけども、有効活用していただければというふうに思います。

私からの質問は以上になります。

議長（下田敏美君）

これで、2番、盛田嘉彦君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

10時55分まで休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時56分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、松村英子君は一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1番、松村英子君。

1番（松村英子君）

おはようございます。

議長のお許しをいただいて、一般質問させていただきます。

前回、これ、食育について通告したんですけれども、職場の中でコロナが出たりインフルエンザが出たりして欠席してしまいました。大変申し訳ございません。

令和6年度乳幼児の健康確保について、食育推進ということを六戸町で取り組んでいるということですが、その取り組みについて結果がどうなのかお聞きしたいと思います。

それから、診療所について。

新規に取り組んでいる事業があるのか、また、町民の方から土曜日に診察したいなというお話もありましたが、土曜日の午前中だけでも診療できるものなのか、以上について壇上から質問させていただきます。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

松村議員の食育についてのご質問にお答えをさせていただきます。

令和6年度乳幼児等の健康確保として、食育推進に取り組むとのことであったが、取り組み状況を伺いたいということのご質問ですが、第5次六戸町総合振興計画「ろくのへ未来計画2030」に掲げる政策目標の一つであります「子育てしやすく健康で長生きできる六戸」

の保健・医療の分野における個別施策である食育の推進を具現化するため、令和6年度より六戸町食育推進事業「ろくのへ元気プロジェクト」を実施しております。

本事業の取り組み状況といたしましては、子育てに関わる方を対象とした食育に関する体験学習「こそだてカフェろくのへ」や、町内こども園の年長児及びその保護者を対象とした食育に関する体験学習「ろくのへこどもクッキング」を開催するとともに、レシピ開発とレシピカードの作成、配布を実施しております。

また、町公式食育インスタグラムを立ち上げ、運用を行い、食育に関する情報を発信しております。

食育の推進に当たっては、関係機関・団体と連携をし、六戸町食生活改善推進委員会の協力をいただき実施しております。

取り組みを通じて、食に関する知識と食を選択する力が、家庭という単位において習得、理解し、健全な食生活を実践し、生涯を通じて心身ともに健全な生活の実現に寄与できるよう、今後においても引き続き取り組んでまいります。

次の診療所についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の新規に取り組んでいる事業についてのご質問ですが、診療所では、今年度重点施策事業として、患者さんが今までと変わらない水準で検査や医療を受けることができるよう、機器の更新をすることとしており、5月27日に入札会を実施し、契約済みとなっております。

このほかに新規に取り組んでいる事業については特にございませんが、個人面談を通じて自治体診療施設の倫理綱領に掲げられている「行政機関、医療機関、介護施設と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献する」という使命を達成するため、医療従事者への指導を行っているところでありますので、ご理解を賜りたいというように思っております。

続きまして、土曜日の診療についてのご質問にお答えをさせていただきます。

県内の自治体が開設している公立病院や診療所において、土曜日診療を実施している医療機関は1件のみでございました。

その一方で、開業医では、患者さんを増やす一つの取り組みとして、土曜日の診察を行っている医療機関もあるのも現状であります。

平日に診療所を受診できないかかりつけ患者さんからの要望に応える取り組みとして、土曜日診療を実施することについては、外部に委託している医療事務員の確保や、外注している臨床検査への対応が難しいなどの問題があり、土曜日診療について実施は難しいものと考え

えております。

なお、診療所では、仕事の都合などで受診できない患者さんの利便性を図るために、現在は毎週火曜日の1回だけとなりますが、17時から19時までの夕暮れ診療として、時間外加算料金を算定しない形で診察を行っております。

患者さんへのPRが足りない部分もあろうかと思っておりますので、今後においてより利用していただけるように周知をしてまいりたいというように思っているところであります。

以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

食育についてちょっとお伺いしてみます。

年間通して見れば、各園1回、1回、1回なんですけれども、これで食育の指導はできますか。福祉課長、お願いします。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

お答えいたします。

こそだてカフェろくのへ、ろくのへこどもクッキング等の開催の回数が少ないのではないかとこのところの質問かと思いますが、まず令和6年度、初年度で、それぞれの、こそだてカフェろくのへについては小松ヶ丘地域交流館のほうでの実施、あと、ろくのへこどもクッキングについてはそれぞれのこども園さん1回ずつで令和6年度はやらせていただいております。まして、令和6年度としては十分やった回数だと思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

食育指導として、1回だけで好き嫌いはなくなりますか。福祉課長、お願いします。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

1回で食育指導として全てを満たしているというふうに考えているわけではなくて、このイベント等を通じて、皆さん参加された方など、気づいて考える時間を持っていただければなどというところでございます。

議 長（下田敏美君）

1番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

食育指導というのは、ゼロ歳から離乳食のほか、非常に大事なんです。今、子供たちは、そしゃく力がないんです。硬いものが食べられないんです。そして、脳の発達も少し考えなければならぬ時代なんです。お弁当を持ってくると、おいしいのがいっぱい並んでいます。全てレトルトです。そういう家庭がすごく多いんです。その辺からやっぱり食育指導というのは重要だと思うんですよ。

食はイコール生きる力です。生きる源です。今、忙しい時代と分かっています。しかしながら、好きなものばかり食べさせているので体が酸性になってキレてしまう、我慢できない、さもなければ、すぐかんしゃくを起こしてしまう、そういう子が非常に多いんです。そういうふうなところをどういうふうに考えていますか、福祉課長。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

食育の部分での相談指導のところでございますけれども、4か月児健診、12か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児健診などについても、相談を受けて指導のほうもさせていただいております。このイベントのときだけが指導というわけではございませんので、その辺はご理解いただければと思います。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

やった、計画した、書類に残っただけでは駄目なんです。積み重ねが大事なんです。保護者のほうにきちんとそれをお話ししなければ、なかなか難しい問題が出てくるんです。

学校でも非常に大変な思いをしています。キレてしまったり、犯罪が低年齢化してしまったり、結局食なんです。その辺のところをどういうふうに考えていますか。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

食育のほうは、大変重要な教育というか指導になるかと思えます。当然、福祉課のほうでやっております食育の指導もあるかと思えますが、あとは学校のほうでも取り組んでいただいておりますし、それぞれ園のほうでも取り組んでいただいている。また、家庭においても取り組んでいただければ、どんどん広がっていくのではないかなと思っております。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

施設は、お昼、おやつぐらいなんですけれども、結局は、その指導も全て家庭が絡んでくるんです。好きなものを好きなように食べさせておく。それから、好きな時間に好きなもので遊ばせておく、メディアで。それから、好きな時間に寝せて好きな時間に起きる。そう

いう生活リズムが狂っているんです。その生活リズムをきちんと直して、生体リズムがきちんとになって初めて子供が健全に育つんです。私、よく保護者に話をするんですけども、夜は早く寝せてください、朝は早く起こしてください。ご飯食べないで、バナナ1本だけ食べて来る子もいます。食が乱れているんです、家庭の中で。

私の教え子が教務官しています。お話しする機会もありました。ここに来ている子たちは何も悪い子でないんだよ、朝起きると誰もいない、カップ麺が1個だけなんだよ、そういう子たちばかりなんだ、かわいそうでしょうとお話ししておりました。朝、おはようと言って、今日元気に学校に行ってねという親がそこにいないんです、孤食の子がすごく多いんですという話をしておりました。

ですので、福祉課のほうでもそういうこと、家族と一緒に食事をする楽しさ、孤食にしないような生活指導、それも必要だと思いますが、いかがですか。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

孤食にしない指導というか、相談を受けながらというところについても必要だと思いますので、やらせていただきたいと思います。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

本当に実行しなければ、単年度ではなくて長い年度でそういう家庭を指導して保護してほしいなと私は思います。

子供には何も罪がないんです。置かれている立場で、非行に走ってみたり、いろいろな部分に影響がいきます。なぜなら、親の愛情がないからです。そこが一番ネックなんです。

その辺のところも、福祉課のほうでいろいろ研修があったときにはお話ししてもらえませんか。いかがですか。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

ぜひお話しできるようにちょっと相談させていただきたいと思います。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

私は、偏食の子にいろいろと話を聞きます。これは好きで、これは食べられないんだよねという話をします。だけれども、全部食べなければ健康になれないよ、元気になれないよ。「えー」とその子供は言います。

ですので、私は視覚で、こういうふうにして遊びながらやっています。体をつくる赤い食べ物はこのなかがあるんだよとか、それから、体の調子をよくする食べ物は緑だよとか、体のもとになるのがこっちだよとか、力になるのがこっちだよとかと、こうやって視覚で捉えて食育を進めています。

言葉で言っても理解できない乳幼児には、やっぱり視覚で捉えること、色で捉えること、それがとても大事だと思いますが、いかがですか、福祉課長。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

その年齢に合わせたところで、小さい子については、確かに視覚でのほうが入りやすいというふうに感じますので、ぜひその辺の教材のほうもまた充実させていきたいなと思っています。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

子供たちには言葉では理解できない部分でも、視覚では捉えられます。それから、物で理解できます。食べられない子でも、ほんの1粒食べたら私はすごく褒めます。みんなの前で褒められるということは、非常に子供には、すごくありがたいことで嬉しい。ちょっとずつ、一回にはできませんので、そういうふうにして指導しています。

よその保育園や、六戸町はどうか分かりませんが、どういうふうな食育指導をしているのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思いますが、福祉課長、分かりますか、各施設の食育指導。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

大変申し訳ありませんが、それぞれの個別の食育の仕方まではちょっと捉えられておりません。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

でも、食育指導をするならば、ある程度統計を取って、それ町全体のデータにして、それから進めていかなければならないのかなと私はと思いますが、いかがですか、課長。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず、それぞれの分野のところでの指導のやり方もあると思います。その辺もあるので、全体的に集まる会議もごさいます。健康づくり推進協議会とか、そちらのほうにはそれぞれ

各園の代表者の方とかも見えたりもしますので、その辺で、そういう食育の部分について、こういう指導もしたほうがいいよという資料の提供等ができればいいのかなというふうに今思っております。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

食育指導、指導といいながら、単体でやっているということは、町全体のものが分からない、私はそう思います。ある程度のデータをきちんととって、それで、今年度はこれで課題が出たと、じゃ次年度はそれを直していこう、そういうふうに進めていかなければ成果が出ないと思いますが、福祉課長いかがですか。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

すみません、そういう統計のほう、今、毎年やるというふうなちょっと体制にはなっていないのが現状でございます。計画等の際の5年に1回とかというところでしかやっていない部分がございますので、その間にやり方ができるかちょっと検討させていただきたいと思っております。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

推進事業、事業といいながら、事業の名前だけであって、その中身がなければ何も意味がないと思うんですよ。いかがですか。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

必要な部分はまた追加しながら、修正しながらやらせていただきたいと思います、意味がないという表現はちょっと残念だなと思います。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

せっかくこういうふうにして推進事業とあるんですもの、じゃ、それに子供たちが対応しているんなのをやっていますよね、こうして。じゃ、結果がどうなのかなというのが、結果がやっぱり必要でないんですかね。いかがですか。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

毎年その結果が出ればいいのかもかもしれません。今現状ですと、そういう毎年アンケートなり統計を取って結果を出すという状況にはなってございませんので、大変、今の時点ではちょっと何とも言いづらいところでございます。すみません。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

計画したら、実行、やった結果が出なければ、その計画の意味がないんですよ。やっていない、やります、やりました、結果、ただこうして子供たちが喜んでいただけでは駄目なんですよ。いかがですか。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

1年でのというところが議員のおっしゃるところだと思いますが、今のところだと、5年なりのスパンでの計画見直し等も含めて、その統計等のほうはそのタイミングでやらせていただいているのが現状でございます。

議長（下田敏美君）

1番、松村英子君。

1番（松村英子君）

子供の成長を願うのであれば、やはりそういうスタンスできちんとした結果を出して、次年度に何をするかという計画を立てて、そして実行することが大事だと思います。

大事な子供です。少子化時代で、あちこちで子供が足りない、子供がいない、少ない、県でも1.4人しかいない、出生率が低い、そういうふうになっていますよね。

大事な子供の命、それは食なんです。それを家庭のほうにきちんと網羅しながら、大事な子供を大事に育てるということを前提にして継続実行していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、診療所のことについてですが、新しく何か計画を立てる、何かやる、事務長に聞きたいんですけども、新年度の計画、何かございませんか。

議長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

お答えいたします。

昨年度でしたか、この場におきまして、診療所の6つの柱なるものを何か、私答えさせていただいたかと思います。それに基づいて、我々粛々と仕事を進めさせていただいているところですので、特に改めてこれをやるとかというものは特にございません。

以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

でも、赤字補填するためには何か計画して実行しなければならないんですよ。今のところ、今のところではなくて、職員が全体で討議、ディスカッションしていろんな方法でやること。地域の一番大事な医療機関です。

この間、私は所長さんとちょっとお会いする機会がございまして、所長さん、2階の病室空いていますよねと言いました。発熱外来は外で車で待っていなさいというの、みんな大変なことじゃないですか、具合が悪い人は外で待っていなさいって。少し考えてみたらいかがですかというのはお話ししました。そうしたら、救急車の入る場所があるとか、そういうふうなので仕切るためのパーティションを作って早急にそういうのを計画しますとかお話をしておりました。

そして、訪問看護もしたらいかがですかとお話ししました。行ってみれば、午後、ほとんど患者さんがいませんよね。じゃ、その間の午後の4時間の間、職員たちは何しているんだろうと私はすごく不思議に思いました。

1つの事業所であれば、ああいうふうにしてしまうと、どんどん累積赤字になってしまいます。それなのに平気で雑談ではないと思いますが、そういうふうな感じで日々過ごしているということ自体が、累積赤字がふくらむということですよね。そこの補填をするために何かするという、みんなが一緒に同じ方向性でなければ、この赤字補填はなかなか難しいと思うんですよね。私が右、あなた左となれば事業はうまくいきません。

だから、その辺のところ、事務長さん1人では無理なんですけれども、本当は、所長さんここにおいでになって、新年度の計画案とか様々なことを私たちに話ししてくだされば、すごく、今度は、今年はやる気があるんだとか、やってみたいんだという気持ちが出て後ろから応援したいなと思うんですけれども、言ってもその場しのぎという感じで、すごく、本当にやる気があるんだろうかなというのは感じました、はっきり言って。

それに、また、健診であったって、予防接種であったって、いろんなのをやれば良いと思うんですよ。この間、うちの孫が予防接種したいと言ったら、やっていませんでしょう。別

な医院ではやっているでしょう。ずっと何時間も待っているでしょう。そういうふうなのがすごくちぐはぐなんですよ。

ですので、事務長も様々権限がカットされているかもしれませんが、その辺のところ、強く何かしなきゃならない、事務のほうから、この赤字をどうするんだとか、いろんな方法で解決しようという方法で、皆で話し合っていこうという強い意思を話していただきたいなと思うんですけども、どうですか。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

まず最初に、私に対するありがたいエールだと思って、私、胸に受け止めました。

診療所の経営につきましては、今後、町長が開設者ですので、町長と共にいろいろ話し合い、どういうふうな方向性が適切なのかというふうなことで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、みんなが同じ方向を向いて前へ進むということ、半歩でもいいので前へ進むということ、それを私たちに示してほしいなと思います。

午後の診療、誰もいない、この間も4時頃行ったら誰もいない。患者さんが誰もいない、一人もいない、本当にしーんとしていました。

普通の病院であれば、ぎりぎりまで患者さんが右往左往しているような気がしますので、やはりそういうふう集客、患者さんを集客と言っても申し訳ないんですけども、ある程度患者さんが行ける、行ってみたい、行くという感じのシステムで運営していただければありがたいなと思います。

私からは以上です。終わります。

議 長（下田敏美君）

回答は。

1 番（松村英子君）

よろしいです。

議 長（下田敏美君）

これで、1番、松村英子君の一般質問が終わりました。

次に、7番、久田伸一君は一問一答方式による一般質問です。

久田伸一君の発言を許します。

7番、久田伸一君。

7 番（久田伸一君）

佐藤町長になってから初めて一般質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

今年は、例年より4月、5月の雨が多く、基幹産業である農業においては作業が少し遅れぎみであります。また、水田においては、昨年並みの販売価格の期待をしながら田植を終わったところで、一段落したところであります。

畑作については、長芋の植付け、ニンニク、大根の収穫作業で忙しい日々になると思われまます。農作物の生育が順調に進み、再生産できる価格で販売されることを願っています。

また、佐藤町長は、就任しまして1年5か月ほどになります。選挙公約では共に取り組みたい4つのテーマを掲げております。これからもぶれないような形で心がけ、町政運営を頑張らせていただきたいと思います。

それでは、3点について質問をいたします。

まず最初に、六戸学園の運営についてであります。

学園の構想は、2020年9月、学校適正規模・適正配置等について検討する有識者委員会が立ち上がりスタートしました。当時の吉田町長は、六戸がモデルとなり、教育環境の構想を目指すという小中一貫校の義務教育学校を新設し、包括的、総合的に子供たちが学習できると強調しました。単に5校を1校ではなく、小6、中3を4・3・2に3分割をしながら、

小中横断型の授業設定など、将来を見据えての統合に今や多くの町民が期待をしているところでもあります。

このようにスタートしました学園も4月開校となり、校訓の「みる・しる・とぶ」の理念の下、ふるさとに愛着を持ち、夢に挑戦することを願っております。

六戸学園は、9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの連続性を強化した教育活動を展開するとしているが、教育方針を実現するための具体的な取り組み内容はどうなっているのでしょうか。

また、学園の特色として、学力向上を目指し、放課後学習サポート授業を検討してはいると思っております。

部活動ですが、新たな部ができたと新聞報道がありましたが、生徒と意見交換会を行ったとき、文化部にも興味を持っている生徒が多くありました。文化部の活動の状況はどうなっているのでしょうか。

また、最近、学校での痛ましい事件、事故が国内でも起きております。子供の安全性を高めるため、学校教育活動支援員に警察官OBを配置してはいかがかんと思っております。

次に、交通安全対策についてであります。

日頃より交通安全対策につきましては、十和田警察署、町交通安全協会、交通安全母の会と連携して活動していることに感謝を申し上げます。

子供たちの安全のため、六戸学園周辺の町道に白線を設置するなど、交通安全に対する対策を実施する計画はあるのかをお尋ねいたします。

次に、町でも地域においては高齢化が進んでいます。そのため、耳が遠くなった、また、聞こえにくくなったという声があり、また、補聴器をつけるにも値段が高くてという声があります。認知症への移行も一般の人より早く進行すると言われております。

そこで、認知症予防対策の一環として、補聴器購入に対し補助を考えてはと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

議長 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの久田議員の六戸学園の運営についてのご質問の1つ目、六戸学園は、9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの連続性を強化した教育活動を展開するとしているが、その教育方針を実現するための具体的な取り組み内容はについて、3つの観点からお答えをします。

1つ目、確かな学力の育成の観点から、六戸学園では、1年生から9年生までつながりと関連性を重視した六戸学園式授業づくりスタンダードによる探究型授業を行っています。その際、学年に応じて、1人1台タブレット端末、86インチ電子黒板、メディアルーム等のICTを効果的に活用して主体的、対話的で深い学びを進めます。

また、セカンドステージの5、6年生を対象に、算数、理科、外国語、体育、音楽で、後期課程の教員による教科担任制を導入し、指導の一貫性や学びの連続性、それに加えて系統性を強化した指導を行います。

2つ目、豊かな心の育成の観点では、9年間を通して、道徳性や社会性の向上を図る全体計画を基に、道徳教育や異学年交流等の情操教育を行います。

異学年交流では、上級生が下級生と関わる中で責任感や思いやりの心を培うとともに、下級生は上級生を手本に社会性を身につけるなど、相乗効果を期待しているところであります。また、文化祭等の文化的行事を全校児童生徒で行い、学年に応じた目標に向けて一体感を持って取り組むことにより、豊かな情操を養います。

3つ目、健やかな体の育成の観点では、9年間を通して、望ましい生活習慣、食習慣、運動習慣の確立と危険回避能力の育成を図る全体計画を基に、体育・健康・安全教育を行います。また、運動会等の体育的行事を全校児童生徒で行い、学年に応じた目標に向けて一体感を持って取り組むことにより、運動に親しむ態度の育成と体力の向上を図ります。

これらの教育活動を円滑に展開する上で最も重要なことは、全教職員が、校長が示す教育方針の実現に向けて、自らの資質、能力を高めながら協働することであることから、学校では、教職員同士が互いに理解し合い、支え合い、高め合う校内研修や職員室経営を進めていくものと思います。

ご質問2つ目の、学力向上のため、放課後学習サポート授業を検討してみてもどうかについてお答えします。

私自身も、学力向上は、子供たちが夢や希望、志を実現する上で極めて重要であると考えています。学力を向上させるためには、何よりも、学校での授業の充実はもちろん、授業以

外の学習の充実も重要です。

六戸学園でも授業以外に、朝や業間のドリル学習、休み時間の個別指導、学校が作成した「自主学習のススメ」を活用した家庭学習の指導を充実させる取り組みなどを行っています。

放課後学習サポート授業も、授業以外の学習を充実させる有効な手だての一つだと思いません。

一方で、放課後は、部活動やスポーツ少年団活動、習い事、なかよし会など、それぞれ固有の時間であること、また、下校バスの関係や、教員が限られた勤務時間の中で会議や授業の教材研究をするなど、放課後の時間がそれほどないことから、学校として教員が関わっての放課後学習サポート授業は難しいものと考えています。

ご質問3つ目の、文化部門の部活動の状況はについてであります。六戸学園の文化部には吹奏楽部があり、6年生から9年生29名が所属しています。

開校前の希望調査では、美術、科学、ピアノ、英会話等の文化部設置の希望もあり、開校準備委員会で十分に検討していただきました。しかしながら、顧問数等の関係から開設には至りませんでした。

教育委員会としましては、学校における部活動の具体について立ち入る立場にはありませんけれども、子供たちの意欲を大切にしながら、文化の継承や発展につなげるためにも、様々な文化活動の機会の確保も重要であると考え、学校の意向を確認した上で、町の文化協会と連携し、希望する児童生徒の団体への受入れをお願いしたところであります。

ご質問4つ目の学校教育活動支援員に警察官OBを配置してみてもどうかについてお答えします。

初めに、当町の学校教育活動支援員の職務は、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する授業等における学習指導及び生活指導の支援となっております。

久田議員がご提案のことについては、昨今の事件等の状況に鑑み、とりわけ児童生徒の校内における安全確保の重要性が高まっていることから、ご心配をいただいたものと推察しております。

校内外の安全確保については、児童生徒が安心して安全に学校生活を送る上で最優先すべきことと考えます。学校では万一の事態に備え、避難訓練や不審者対応訓練を実施するとともに、防犯カメラを設置しているところです。

警察官OB等の専門性を有する人員の配置については、学校等と相談しながら今後の検討課題であると考えています。いずれにいたしましても、これまでどおり警察官や町の防犯協

会等と緊密に連携をしながら、子供たちの見守りを強化してまいりたいと考えています。

私からは以上であります。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

次の交通安全対策についてのご質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

六戸学園周辺の町道に白線を設置するなど、交通安全に対する対策を実施する計画はあるかについてでございますが、六戸学園の児童生徒の通学時安全確保については、現在、横断歩道や街路灯の新規設置、学園前の歩道整備などを実施しております。

今後、町道の沿道にある電柱への街路灯設置や、さつき沼東側の町道犬落瀬・通目木線の歩道整備を予定しているところでございます。

引き続き、現状の確認や要望等に基づき、白線の設置を含めた交通安全対策を速やかに実施するよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいというように思います。

次の補聴器購入に対する町独自の補助の考えはについてお答えをさせていただきます。

難聴など耳の聞こえの問題から、日々の生活に支障が出ている状況にありながらも、高価な補聴器の購入は難しく、それが原因で社会的に孤立している方がいらっしゃることや、難聴が認知症の危険因子の一つであることは存じ上げております。

当町におきましては、昨年度から継続して、上十三管内の他自治体と連携しながら、県及び国に対して補聴器の購入助成制度を創設するよう要望を提出しているところでございます。

また、65歳以上の高齢者の方に関しては、六戸町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の見直しが令和8年度に行われることに併せて、今年度、計画策定のための現況調査を実施することとなっております。

今回、耳の聞こえに関する調査項目や補聴器の必要性に関する項目などを追加するなどして、町民のニーズを調査した上で、助成制度の導入を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというように思います。

私からは以上です。

議 長（下田敏美君）

7 番、久田伸一君。

7 番（久田伸一君）

六戸学園の継続性、その他いろんな形で、まず今始まった、進んだばかりで、私はあまりああだこうだ言うところではないですけども、やっぱりいいなというふうに今思っていておりました。

そういう中で、2番目の学力向上のために放課後の学習サポートをやれないかと、教育長も悪いことじゃないというふうな話ですけども、具体的に私が考えるには、取りあえず六戸学園、ここ二、三年のうちに、いや、いいなと、いい学校だなというふうな形には、いろんなカリキュラムなりそういうのが必要だと思っております。

昨年度、議員で研修しました、北海道白糠町でも、放課後学習サポート、教育委員会が中心となりながら、先生に、学校にあまり迷惑かけないような形でやっていると。また、鳥取県へ研修に行ったときには、町で学習塾を連れてきていて、そういう形で学習能力を高めるというふうな考えもあるみたいです。

また、教育委員会のほうでは、学校の生徒さんが、学習塾に十和田市、三沢市へ結構通っている人があるということですけども、把握はしておるのでしょうか。そこら辺を含めて答えをいただければというふうに思います。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、久田議員から、学習塾にどのぐらいの児童生徒が通っているのかというご質問かと思っておりますけれども、教育委員会としましては、そういった調査とかは一切しておりません。人数の把握もしていないというのが現状であります。

議 長（下田敏美君）

7 番、久田伸一君。

7 番（久田伸一君）

放課後学習サポートとか学習塾をという話、私がなぜするかというと、結局、子育て中のお母さん、お父さん達が、学校の授業が終わってから、十和田市、三沢市のほうに車で送迎しているような人が多いわけです、1週間に1回、2回。そういうことを考えた場合、町でも、町にそういうのがあると、学習塾を連れてくるのであれば、町で少し学習塾を受けるのに協力しながらとか、そういう形のもを、ここを早めに、そういう学習能力を上げるような方法を取っていったほうがいかなものかなとは思いますが、まずその考えがあるのかなのか、ひとつお聞かせください。

議長 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

まずは、学力向上といいますか、学力をどういうふうに捉えるかということから始めなければいけないんでしょうけれども、ある一部の、いわゆる教科の成績を今イメージされているのかなというふうには思いますけれども、まずもって、塾が必要なのかどうかということ、これはやっぱり個人差があるかと思えます。一番は、先ほどもお話ししましたが、学校は授業で勝負するんだと、授業の中でどれだけ児童生徒にいわゆる学力を身につけさせるのかということが一番の課題であります。

令和元年からですが、秋田県東成瀬村というところがありますが、非常に全国的には学力トップ、1位になったこともあるのではないかなと思っていますけれども、そこ連携して、今も先生方、その研修に毎年出向いております。そこを参考にしながら、先ほど申し上げましたとおり、六戸学園授業づくりスタンダードですか、これを今、鋭意進めているところであります。

この場でお話しするのはあまりなじまないのかもしれませんが、実は六戸町の児童生徒のいわゆる教科の部分の成績ですけれども、これは胸を張って上北地区では素晴らしい成績ですよと言っていいほどの結果を今残してくれています。

何をもってそれを証明するのかというふうな指標ですね、指標も限られてはいますが、ある一部の指標によればということでご理解をいただきたいのですが、今回の高校入試の結果にしても、中学校のほうでは上北地区の何番とは言いませんけれども、極めて上のほうの成績を結果として出してくれてもいます。今、そういった形で授業の充実が子供たちの

学力向上につながっているものと確信をしています。

以上です。

議 長（下田敏美君）

7 番、久田伸一君。

7 番（久田伸一君）

いいなとは思いますが、ただ、それだけじゃ済まないような、学校の授業だけで済んでいないのが今の現状でなかろうかなと。そのために学習塾だったり、いろんな形で親が子供を連れて、一定の、これは全員ではないんですけども、英語だ、数学だ、算数だとかいろんな形で、特にまた高校入試が近くなると余計にそういうふうな学習塾に通っている人もあるというふうな話を聞きます。

そういうふうにして、子供なり親が望むのであれば、放課後の授業だったり、学習塾を連れてくるなり、いろんなことを考えてもいいんじゃないかなと思って提案をしながら、ひとつ町長にも聞きたいんですけども、そういうふうになると予算もかかります。そういう考えの下だったり、ある程度、教育委員会のほうにも、こういう予算をつけたから、そういうふうにしてやってくれないかというふうな考えはないでしょうか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今、ずっと聞いておまして、私の子供も9学年でおりますので、まさに今年度高校受験ということで、受ける立場の保護者として、大変、久田議員のおっしゃられること、考え方としては重要だと思っています。

しかしながら、当町の中には学習塾も実際、大きい小さいはあると思いますけれども、ありますし、その他学びのできる部分は、私設塾があるわけですから、そういった部分に行っていただく。もちろん、三沢市だ十和田市だということで通われている方々も多いというのもいらっしゃるんですが、それぞれの家庭の在り方ということも実際ありますので、教育の平等性という意味では、塾をつくって全員が全員入るわけではないと思いますし、その難しさ

というのは、公営で学習塾をやるというのは、ちょっと検討の中身については十分考える必要があるんじゃないかなと私は考えています。

実際、六戸学園開校しまして、学年のテストなるものがまだ開催をされていない。もう近々あるようではございますけれども、それによって、統合した上で、六戸町の中で自分がどの位置に学力があるのかというのはそのテスト後に分かることだと思いますので、子供たちがどういう意識を持って学びに取り組んでくれるのかというのは、今後の推移を見守りながら、一番重要なのは、子供たちが学びたいという考えがあるのかというところが一番重要だと思いますので、そういう意味では、そういう声があれば検討をする必要もあるかと思っておりますので、今後、進めていければというように思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

7番、久田伸一君。

7 番（久田伸一君）

私は、とにかく、そういう形でも、親だったり子供が望むのであれば、ある程度、町でも応援をしたり、そういう中での六戸学園で、ここ二、三年の中で、六戸学園はすごく頑張っているよなというふうな雰囲気を出してほしいなというふうに思って、取りあえずはそういうことも検討していただければなというふうに思っております。

次に移ります。

スポーツの部分は、ある程度新聞にも、目新しいスポーツといえいいのかな、そういう形で新聞でも紹介をされてきました。文化部に対してもいろんな形でやってきましたけれども、取りあえずそういう形で、もう少し早めに動き出すような方法を取れないものなのかなと。子供の意向を酌んだり、いろんな形を取りながらやっぱり活動してほしいなというふうに思っていますけれども、いかがなものでしょうか。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

文化的なそういった活動というのは非常に大切だと私自身も思っています。というのは先ほどお話ししたとおりでありますけれども、具体的には、先ほど申し上げましたとおり、町の文化協会の活動に限られていますけれども、この間も文化協会の総会で協力要請をさせていただいたところです。学校のほうと相談しながらやっていますけれども、学校のほうには文化協会のリストをお渡しして、1人でも2人でも、そういった興味関心のある子がいるのであれば連絡くださいというふうなことにしております。

文化協会の活動が、実は子供たちが活動できる時間帯でやっている団体が少ないわけです。ただ、相談の仕方によっては、そういう子たちがいるのであれば、じゃ特別こういった時間帯にやりましょうよという団体も出てくるのではないかと期待しておりますけれども、まずは、今まさに六戸学園で文化協会のほうのリストを子供たちに見せて、興味関心ある人は申し出なさいというふうな段階にあります。これがうまくマッチングして活性化していけば、とても有効かなと思っていますけれども、今、そういった状況にあります。

議 長（下田敏美君）

7番、久田伸一君。

7 番（久田伸一君）

取りあえず、運動部であれ、文化部であれ、生徒がある部分、好んでやれたり集中できるような部分であれば、すごく活動としていいなというふうに思っておるところでございます。

また、いろんな形で、文化部等々に限らず、地域協力隊でもそういうふうなスポーツの指導者、資格を持った方も、地域に入ったりいろんなことをしているはずでございますので、そういうのも検討をしながら、子供たちへの指導者を見つけながらやってほしいものだというふうに思っております。

4番目の警察官OBという形は、いろんな形の事件性を考えて、いろんな形で、こういう形のものもひとつ提案をしていったほうがいいのかというふうな形で私はここに書かせていただきました。

そこら辺を含めて、安全面に十分気をつけながらやってほしいなと思いますけれども、今後、まずこういう形のことを、指導員としてある程度受け入れる形を考えていくのかわからないのかだけをちょっとお聞かせください。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

繰り返しになるかもしれませんが、学校の安全確保という部分についてはとても大切な部分であると、私も久田議員と同じように同感であります。

学校とも相談しながら、どうしてもこういったことが必要だということであれば、検討していかなければならないことであると思っています。

むしろ、本当は、本音を言えば、そういったところ、きちんと安全確保した状態で学園経営をしていきたいと思いますと声高にお話をさせていただきたいところですが、なかなかそうもいかないというのが現状でありまして、前向きにというふうな抽象的な表現になりますけれども、検討してまいりたいというふうに思います。様々皆さんのほうでもご協力いただければと思っています。

以上です。

議長（下田敏美君）

7番、久田伸一君。

7番（久田伸一君）

そういう形でも、学校にいいような形、また、地域だったり、犯罪が起きないような形のものの配置をしながら、うまく運営して行ってほしいものだというふうに思っております。

次に移ります。

道路の町道の白線の問題ですけれども、特に六戸学園の周辺にある、総合運動公園、また消防署周辺にちゃんと白線を引いたり、何かをして安全を確保してほしいなというふうな思いと、もう一つは、町道に対して白線の設置を計画的に1年に1回とかやっているのか、そこら辺を伺います。

議長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

お答えいたします。

毎年、交通安全施設設置工事という工事名で白線等の関係の工事のほうを発注させていただいています。いろいろ必要な箇所は町内各所いっぱいあるんですけども、なかなか追いついていない状況はございますが、毎年そういった工事で対応させていただいております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

7番、久田伸一君。

7 番（久田伸一君）

何を言いたいかという、今、学園の生徒も自転車で通っている人が結構いるように見られます。こういう中で、大きい県道や国道を通らないで町道を通ったり、我々にすると山道を通りながらや町道を歩いている人が結構いるなというふうに私も確認をしていましたけれども、こういう形のところは、一つも白線がなく、何となく危ないなというふうに思われたものですから、とにかく、白線は要所要所に、特に計画がなくても、最低でもそういうところに白線を引くべきだなというふうに私は思っていましたけれども、いかがなものでしょうか。

議 長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

今ご指摘いただいたとおりでして、不十分な部分があるかと思しますので、そこは確認、パトロールしながら、また学校等々、教育委員会等と相談、情報をいただきながら対応させてもらえればなと思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

7番、久田伸一君。

7 番（久田伸一君）

取りあえず、子供たちが自転車で結構通っている子も多いとなると、やっぱりそこら辺も踏まえて、ちゃんと白線なり、いろんな道路の補修なりをしていただきたいなど。自転車自身はそんなに事故とかというのはないかと思えますけれども、車との接触とかいろんなのが出てくるかなと思えますけれども、そういう部分を多少考えながら、そういう白線を引くとかしながら、ちゃんと提示していってもらいたいなというふうに思います。要望だけをしておきます。

次に、補聴器の話でございます。

取りあえず、片方でも15万円、20万円と、両方買うと30万円、40万円、また、高いものとなれば50万円もするという話もあります。安いのは1万円なりいろんなのもあるみたいですが、でも、やっぱり耳につけるとなると、二、三十万円はまだ安いというふうなこともあります。こういう形になると、やっぱり何か外に出たがらない、家にいるという高齢者が多くなってきているように思われます。

そういう中で、補聴器の補助ということのお願いで、まず補助をつけたらどうかなという考えですけれども、そういう考えは、再度聞きます、どういうふうになっているかということとです。

議長（下田敏美君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

現状におきまして、県内でのこういった補聴器の購入支援事業の取り組み状況なんですが、約半数ぐらいの市町村が導入または実施予定であるという状況になってございます。実施しているところにおきましても、大体3万円から5、6万円の助成をしている状況でございます。

あと、内容なんですが、購入したいからといって、ただ補助を出すというのではなくて、きちんとした補聴器専門医で受診をしていただいて、確実に補聴器が必要であるという診断を受けて、なおかつ認定された補聴器のお店で購入をするという見積りを受けた段階で補助をしているという現状であります、ほとんどの市町村がですね。

なので、六戸町におきましても、導入は検討してはまいります。先ほど町長からの答弁があったとおり、上十三地区のほかの自治体と連携して、今、取り組みを進めている最中ですので、いましばらくお待ちいただければと思います。

議 長（下田敏美君）

7番、久田伸一君。

7 番（久田伸一君）

ある程度、補助の考えがあるということだと思っております。

そういうのを早急に進めながらも、そういう確認もしながら、いくらでもそういう高齢者に対してある程度補助なり支援をしていただければなというふうに思っており、お願いをして、以上で質問を終わります。

議 長（下田敏美君）

これで、7番、久田伸一君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 0時02分）

再開（午後 1時00分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、山本実君は一問一答方式による一般質問です。

山本実君の発言を許します。

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

11番、山本実でございます。

通告に基づきまして、大枠2点についてお尋ね、質問いたしてまいります。

1点目は、柳沢交差点について、2点目は、町有財産の管理についてであります。

質問に入ります前に、一言申し上げます。

議会開会の初日に町長からもお話がありましたが、5月10日の新聞報道によれば、吉田豊前六戸町長が春の叙勲を受けるという見出しで、青森県庁でその伝達式が執り行われたと報道されてありました。

これは、地方自治や社会福祉などの分野で長年尽力したその功績をたたえ、贈られたものであると思います。町民の一人として衷心よりお祝いを申し上げますとともに、このことは将来にわたり後世に伝え、六戸町の団結力となるようしなければならないものと思いました。

改めて、吉田豊前六戸町長の叙勲に対しましてお祝いとお喜びを申し上げさせていただきたいと思えます。

また、同じく、これもまた町長の初日の挨拶の中にもありました。5月24日開催されました六戸町立義務教育学校六戸学園の大運動会が盛大に開催されました。本年の4月開校以来、一つの大きなイベントとして無事滞りなく終了したことは、関係各位にとりまして、まず一安心されているかと思えます。と同時に、学園の運営が学校としての軌道に乗った証しだと思います。

これからいろんな課題が出てくると思いますが、私ども議会総務常任委員会では、9年制の義務教育学校の先進地を視察研修する予定を立てております。今後発生するであろういろんな問題、課題については、共に力を合わせ、知恵を出し合って解決していかねばならないものだと考える一人であります。

それでは、通告いたしております柳沢交差点の問題について質問いたしてまいります。

柳沢交差点の問題を質問するときに、どうしてもあの昨年の9月の事故のことを申し上げざるを得ないわけであります。町民の方々も記憶に新しいところであると思えますが、町が管理をする道路上で、昨年の9月に7人の方々が死傷した事故であります。改めて、犠牲になられた方々に対しまして衷心より哀悼の意を表しますとともに、事故の過失割合を問わず、けがをされました方々、また、今なお後遺症に苦しめられている方々に対しまして心よりお見舞い申し上げる次第であります。

さて、今定例会一般質問の通告後に、またあの交差点で衝突事故が起きてしまいました。これは、昨年の9月、7人死傷した事故後初の事故であると思えます。

新聞報道によれば、おいらせ町の男性95歳のミニバイクと、青森市の女性介護福祉士19

歳の運転する普通乗用車が出会い頭に衝突をした事故ということでもあります。95歳というご高齢からくる判断に誤りがあったのか、また、19歳という若さで運転技術の未熟さが招いた事故なのか分かりませんが、どちらも町外の方であります。

昨年9月の事故を受けてから、町は白線を引き直しました。また、赤色回転灯を設置したり、立ち木を伐採し、見通しをよくしたり、万全な事故対策をしました。一方、警察では、交差点の4方向を止まれ義務づけをしたり、今までにない、これ以上ない事故防止対策をしてまいりました。それにもかかわらず衝突事故が再び起きてしまったわけであります。

この事故を見れば、今まで発生した事故の原因と何ら変わるものではないわけであります。警察によると、交差点に進入をする全4方向を一時停止にしてから初の人身事故であるということでもあります。

現場は、皆さんもご存じのとおり、片側1車線の十字路交差点であります。女性の方は北から南へ直進し、男性の方は西から東へ進行中だったということでもあります。警察は、「目撃者を探しています」の立て看板を立てて、詳しい事故原因を調べているようですが、再び同様の事故が発生したことは、周辺の町内会の方々はじめ、町民の方々はどのように考えればいいのでしょうか。

平成29年の死亡事故に端を発し、それから度重なる衝突事故、そして昨年の死傷事故、さらに今回の衝突事故であります。平成29年の死亡事故から数えますと、15件もの人身事故が発生しております。死傷者も22人に上っている現実を町民の方々はどのように受け止めればいいのでしょうか。そのようなことから、周辺町内会でも、また議会でも、柳沢交差点には信号機設置以外に事故を防止する方法はないということを申し上げ、設置要望をしてきたのではないのでしょうか。

今回のこの事故を受けて、警察ではようやく信号機の設置が決まったようであります。今まで、交差点の落差がどうのこうのと、標識の位置を移動したら事故がなくなったとか、そのことにより信号機の設置は見送る、そのような回答を警察はしてきました。

平成29年の発生した死亡事故を受けて、町からそのとき信号機設置の要望書を出した段階で直ちに信号機を設置していれば、犠牲になった方はいなかったと思います。また、事故の起こる可能性は極めて低かったのではないのでしょうか。私はそのように考えます。

犠牲になられた方々のことを思えば、また、そのご家族様のことを思えば、むしろ悔しい気持ちが込み上げてまいります。私に言わせれば、遅過ぎると言わざるを得ません。

しかしながら、警察では、信号機を設置することが決定をしたようであります。そのよう

な報道がなされておりますので、それについては素直に感謝を申し上げなければならないと思います。

そこで、柳沢交差点について次の3点についてご質問いたします。

なお、私が通告をしてから警察のほうで信号機を設置する報道が発表になっておりますので、町の答弁はこれと重複する部分があるかと思いますが、それはそれとして、答弁をしてくださるようお願いをいたします。

まず、第1点目ではありますが、交差点の落差を解消するために改良工事が実施されると思いますが、これは町の単独で行う事業だと思えます。

そこでお尋ねをいたしますが、改良工事に係る費用の総額はどれくらいと見込んでいるのか。

2点目と3点目の質問については、私が通告をした後に決定並びに発生をしたことですので、そのままの答弁になるかと思いますが、お答えをいただきたいと思えます。

2点目は、事故防止のため、議会並びに周辺町内会から信号機設置要望が出ているが、設置になる可能性はあるかということですが、これは令和8年度末まで設置をするということでもあります。

3点目は、交差点の4方向を止まれにしてから、事故は発生をしているかということですが、これは1件の先ほど申し上げました乗用車とミニバイクとの衝突事故が発生をしているということになるわけではありますが、これはそのままの答弁になるかと思えますけれども、よろしくようお願いをいたします。

次に、町有財産の管理についてお尋ねをいたします。

質問内容は、この柳沢交差点に隣接をする桜ヶ丘住宅跡地の有効利用についてであります。

内容は、この跡地を処分することも視野に、町はどのように考えているのかという質問でありますので、このことについてご答弁をいただき、壇上からの質問といたします。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

山本議員の柳沢交差点についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の、町の単独事業で改良工事が実施されると思うが、交差点を改良する費用の総額

をどれくらいと見込んでいるのかという質問についてですが、柳沢交差点の改良工事につきましては、今年度、測量設計業務を行い、来年度、工事を実施する予定で進めているところであります。

測量設計業務につきましては、4月24日に入札会を実施し、現時点では396万円で契約済みとなっております。

工事費につきましては、現在進めている測量設計業務の中で、工事設計の内容について十分検討を行いまして、警察など関係機関との協議後に概算工事費が計算できるものとなりますので、現時点では総額をお知らせできる状況ではないことをご理解いただきたいと思います。

次に、2つ目のご質問、事故防止のため、議会並びに周辺町内会から信号機の設置要望が出ているが、設置になる可能性はあるかについてお答えをさせていただきます。

議員のほうからもありましたように、5月29日に青森県警察本部から、交差点北側の道路にある段差が町の工事によって解消される見込みであることから、2026年度末の工事完了に合わせて信号機を設置すると発表がされております。

町が施工する道路改良工事の完成が前提ですけれども、信号機は設置されるものと判断しておるところであります。

3つ目の、東西南北、四方止まれにしてから事故は発生しているのかということですが、そちらのほうは十和田警察署への確認の結果、本年3月3日に規制開始してから、人身事故が先日の1件のみの発生という状況で報告をいただいております。

次の町有財産の管理についてのご質問にお答えをさせていただきます。

桜ヶ丘住宅跡地の有効利用について、処分することも視野に、町はどのように考えているのかということですが、桜ヶ丘団地は、昭和34年から昭和37年の間に37戸が建築され、供用してございましたけれども、老朽化等の問題により、現在も入居中である1戸を残して、平成29年度までに取り壊しを行っております。

入居中の1戸につきましては、入居者が退去した時点で取り壊しを検討する予定であります。

この質問の跡地有効利用については、残る1戸の入居者が退去した時点で桜ヶ丘団地の廃止を行いまして、その後において、庁舎内で組織しております公有財産取得処分等検討委員会で跡地の利活用方針を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというように思います。

私からは以上です。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

この柳沢交差点につきましては、再質問というよりも、私が通告をしてから事故が発生をしたり、それから信号機を設置するということが決定をしたわけなんですね。ですから、再質問をするのが見当たらないような感じではいるんですけども、ただ、町長の答弁で、今の答弁じゃなくて、新聞等で答弁をした中で非常に気にかかることがあるんです。

何かと申し上げますと、この信号機の設置は決まった、なるべく早くしたいんだと、そして雪が降る前にというふうな例え方をしました。これは今年の雪が降る前ということですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

雪が降る前にというのは、来年の12月までにということの意味合いを含めてお話をさせていただきました。

ちょっとそれに付随したお話をさせていただきます。

5月29日に信号機の設置が発表されました。その後、即座に、町としてもお礼を兼ねて今後のお話をしようということで、県警察本部の交通規制課のほうに私を含め担当課長2人連れてお邪魔してまいりました。

大変、先方では、町の対応が速くて、これまでいろいろご迷惑をおかけしましたというお話をいただいてまいりました。町民の方々の民意がそういう県警察本部を動かしたというお話もいただいてまいりましたので、議員の皆様方も、信号機設置の要望を出していただいたり、様々活動してきた中でその思いが伝わったのだなというように思っておるところであります。

今後につきましては、これから設計のほうに入らせていただきますけれども、警察の方々からもご意見を伺いながら、しっかりとまずは今年で設計を組んで、来年度、工事を発

注して、できれば雪が降る前にということで、12月までに信号設置を含めて道路改良を終わらせたいという一応つもりであります。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

県警を動かした。こんなに事故が多発をしている。死亡事故も2件発生をしている。事故の件数からすると何件でしょうか。それだけ事故が起きているのに対してですよ、平成29年の死亡事故を受けて町からは要望書が提出されているわけでありましてけれども、そういうふうな事故があつて、町から既にその信号機を設置してくださいという要望を出しているにもかかわらず、何年たっていますか。警察を動かした、とんでもない話だと思いますよ。

でも、町長はそういうふうに話をしているわけですから、それ以上このお話をいたしますと、同じ中でやり合い、言い争いをしているみたいな感じになりますからね。とにかく私は、遅過ぎると、そういうようなことの言葉の一つに尽きると思うんです。

それで、確認をいたしますけれども、スクールバスの担当の方、町民バスの担当の方、あの交差点はスクールバスが通過をする経路になっていませんか。同じく、町民バスの担当の方にも同じ質問をしたいと思います。

総務課長（小林 章君）

休憩をお願いします。

議長 長（下田敏美君）

ここで休憩します。

休憩（午後 1時19分）

再開（午後 1時20分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育課長（長谷 智君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

スクールバスですが、あの交差点のほうを官庁街のほうに向かって毎日のように通行しております。

以上です。

総務課長（小林 章君）

はい。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

町民バスについても同様です。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

何を申し上げたいのかということはおもう察知されていると思うんですけども、そういうふうな交差点なんです。

それから、六戸学園が開校してから、また、上北道が開通をしてから、朝のラッシュというようなものはすごいのがあるんですね。四方止まれですから、4方向から同じようにあの交差点に入ると、止まれなわけですから、さあ今度ほどの車が優先して出ればいいのか分からないと。そうしているうちに、これは交通安全協会の田中会長のコメントも載っておりますけれども、そういうふうにして一時停止をしていると、脇を通り過ぎていく車があるというんですね。ちょっと考えられないんですけども、そういうふうな場所なんです。

四方を止まれにしてから、事故が起こる可能性はゼロと、私はそういうふうを考えておりました。それで、次に私が警察が判断するのはですよ、いや事故が止まったんだから、町でも信号機の要望はしたものの、事故が止まったんじゃないかと、ですから信号機をつける理由が見当たらないと、私はそういうふうを考えていたんです。そうしているうちに、今度は、29日ですか、事故が発生した。それで慌てて、これは信号機を設置しなければならないというような考え方になったのだらうというようなことで勝手に想像しているわけなんです、つまり、そういうふうな交差点なんです。

来年の雪が降るまで、1年以上もそのままにしておくんですか。何を私が申し上げたいかという、もう今年の雪が降るまでに信号機を設置して、万全な安全対策をしなければならない交差点なんです。繰り返しますけれども、四方止まれにしても事故が起きているわけですから。

ですから、町長、先日も企画財政課長とちょっとお話をして、財源的なことも聞いて分かっています。これ、今年の雪が降るまで、もしくは今年度中に信号機を設置してもらおうというふうな働きかけを県警のほうにしてみたらいかがですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

まず、冒頭に、信号機設置は、事故があったから設置されたのではないかという想定のお話をされましたけれども、私、交通規制課のほうに伺いまして、その経緯をお話伺いました。

事故が起きる前の段階で、信号機をやっぱり設置しようと、町の姿勢も見れば、一生懸命設置に向けて対応も、交差点改良したりしようという姿勢が見えるので、新年度になって規制課の方々の人事異動もあったというのもありまして、そういう考え方の変化もあつたら

うと思いますけれども、そのタイミングで事故が起きてしまったので、重なるような形で信号機を設置することとなりました。決して事故が起きたので発表したわけではございませんということをご理解してくださいということをお話を伺ってまいりましたので、そこはお伝えさせていただきます。

あと、工事につきましてですけれども、やはり4方向の改良工事が必要だということを考えれば、それなりの工期設定も必要となります。冬場になると、もちろん交通量も多い交差点ですので、渋滞等の影響、そして事故の可能性も十分出てきます。そういう意味では、今年度、しっかり設計業務で考えて、どういう形が一番ベストなのかというのは時間をかける必要が私はあると思っています。1か月、2か月でできるものでもない。今、測量していますけれども、測量してから今度は設計に入るわけですけれども、それを年度内に間に合わせるというのは非常にタイト過ぎて粗悪なものができる可能性もありますので、しっかり時間をかけてつくっていかなければならないんじゃないかと、私は現時点でそう考えております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

町長の考え方、分かりました。なるべく早く信号機を設置していただくような、そういうふうな行動を起こしていただきたいと思います。

これについては、これ以上、町長とやり取りをしても、設置者は別にいるわけですから、質問やめますけれども、なるべく早く、それから先ほど、町民バス、スクールバスの担当のほうにも振りました。あの交差点で、朝のそういうふうなときに、例えば大型車両が追突をすると、いや、そんなことは、議員、ありませんよと言うかも分かりませんが、現に四方止まれにしても事故が起きているわけでありますから、あらゆるところを想定しなければならない。さらに安全対策をしながら、今、町長が考えているような行動、早く設置していただくような行動をお願いしたいと思います。

次に、桜ヶ丘住宅の跡地の、私は、処分することも視野に、どのように考えているかというお尋ねをいたしました。

そうすると、今、町長のほうから、私もちよっと調べて、先ほども苔米地先輩議員とお話

をしたら、いや、苔米地さん、あの住宅、東京オリンピックのあたりだったかという話をしたら、いや、その頃だと思って、前の東京オリンピック、ですから昭和三十七、八年ですか、その頃だったかという話をしたら、高校終わったあたりだからななんていう話をしていたけれども、今聞きましたら昭和34年から昭和37年という話。そうすると、築70年ぐらいですよ。そのぐらいになっている。

住宅担当の方、これ、家賃を頂戴してこの公営住宅に入居させていただいているわけですか。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい。

議長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

桜ヶ丘住宅、現在お住まいの方に関しましては、家賃を頂いて入居していただいている状況です。

以上です。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

老朽化しているというお話も町長がいたしました。これ、住宅としてですよ、安全な住宅だとは言えないと思うんですが、そういうようなところに家賃を頂戴して町民の方に住んでいただいているということになると思うんですが、それで大丈夫ですか。

議長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

現在、桜ヶ丘住宅に関しましては、先ほどおっしゃったとおりの年数が経過している状況でございます。平成20年代、平成20年前後に現在の館野団地の建築を行っておりまして、順次、その新しい住宅のほうに転居していただくようお願い等々していただいておりますけれども、今現在お住まいの方以外の方でも、いろんな理由がありまして、高齢だったり、あと経済的な理由等ありまして、住み続けさせてほしいという要望等もありまして、そういった中で、修繕等はもちろんしているんですけれども、ご本人さんたちの希望もありまして現在に至っているという状況でございます。

以上です。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

経済的な理由、それから長年住んでいて住み続けたいという理由、私はそういうふうなことで分かりましたということは、役所の立場からですよ、言えないと思うんですよ。もし経済的な理由であれば、同じような条件で今の町営住宅のほうに移っていただいて、快適な生活が送れるような、そういうふうなことをしなければならぬわけであるし、何せ築70年以上経過している住宅に家賃を取って町民の方々に住んでいただいているということは、ちょっと異常だと思います。

ですから、まだ住んでいる方がいるから、次の段階に移れないという町長のお話ですよ。ですから、問題は、そういうふうなところに町民の方を住まわせておくということは、これは問題だと思いますね。やはり早く新しい環境のいいところに移っていただいて、経済的な問題があれば、今と同じような条件、それから住み続けたいというふうな気持ちは分かるんですが、やはりその辺のところは納得していただいて移動してもらうような、そういうことは考えるべきだと思うんですけれども、答弁お願いいたします。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい。

議 長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

今、議員おっしゃったことを、再度といいますか、住んでいる方とまたお話しさせてもらって、状況も確認しながら、過去にも何回かそういった話はさせてもらっているんですけども、また、いま一度させていただければなと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

それから、次の段階に、次のこの有効利用についてはどうするかというふうなことを考えるというようなことなんですけれども、町長どうですか、館野住宅の跡地のように処分をする、民間に払下げというんですかね、言葉は分かりませんが、そういうふうなところまで考えるべきだと思うんですが、いかがですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今現在、1戸であろうと住んでいる方がいらっしゃる以上、その土地の処分については検討する段階にはないと。やはり住む方の権利というのがございますので、そこは退去された後に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

分かりました。ひとつ今入居されている方々に納得していただいて、次の段階、有効利用する、処分をするということまで考えて、お願いしたいと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

これで、11番、山本実君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を6月10日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。

散会（午後 1時33分）